

## 第17回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（5月10日）

内容：緊急事態宣言の延長を受けて、対策本部会議を開催し、以下のとおり市の施設の利用制限（令和3年5月12日から5月31日まで）について決定しました。

### 4月25日から5月11日までと同じ制限を継続する施設

- ① 社福祉センター・滝野福祉センター・東条福祉センターは利用を停止。ただし、窓口業務は通常どおり。
- ② 児童館は、貸館を停止。ただし、電話相談は実施。
- ③ 図書館は、閲覧席を3分の1に制限して、通常時間どおり開館。ただし、学習スペース、CD・DVD・ビデオの視聴、インターネット用パソコンの使用は停止。また、おはなし会等の行事は中止。なお、貸出期間は4週間で1人30冊まで貸出し可能。
- ④ 市内公立小中学校の体育館は、目的外使用としての貸出しを停止。（学校教育活動の利用は継続）
- ⑤ 屋内の社会体育施設（体育館など）は利用を停止。
- ⑥ 公民館、明治館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、加古川流域歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家は利用を停止。ただし、窓口業務は通常どおり。
- ⑦ とどろき荘、滝野温泉ぽかぽ、南山活性化支援施設ミナクル、加東アート館、アクア東条、やしろ鴨川の郷は、利用を停止。
- ⑧ 道の駅とうじょうは、通常営業。ただし、施設内飲食店等（コンビニエンスストアを除く。）の営業時間は20時閉店の協力要請。
- ⑨ 滝野にぎわいプラザは通常営業

### 4月25日から5月11日までの制限を一部変更する施設

- ① 市立公立小中学校のグラウンド（目的外使用）は午後6時までの利用制限。
- ② 屋外の社会体育施設（グラウンド、テニスコートなど）は午後6時（照明設備のある施設は午後8時）までの利用制限。滝野総合公園体育館での窓口業務は午後8時まで。
- ③ やしろ国際学習塾、東条文化会館は、午後9時まで、収容率50%以内での利用に制限。ただし、窓口業務は通常どおり。

#### 加東市のその他の対応について

- ・市内公立小中学校は、県の方針に準じ、十分な感染対策を徹底した上で、教育活動（部活動を含む。）を行う。
- ・アフタースクールや市立こども園・保育園は、感染防止対策を徹底し、通常保育を継続する。
- ・発達サポートセンターは、個別相談業務のみ実施する。
- ・各施設の利用制限については、各施設のホームページを更新し、詳細を周知する。

以上のとおり確認・決定しました。